

写

財 第 1 0 9 号  
平成27年10月15日

各 局 長 }  
企業庁長 } 殿

総 務 局 長

平成28年度当初予算の編成について（依命通知）

平成28年度当初予算は、次の方針により編成することとしましたので、予算見積書を調製し、期日までに提出されるよう財務規則第3条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴所属の関係所属長に連絡し、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

（ 問い合わせ先  
財政課予算編成グループ  
市川 内線 2262 ）

## 第1 本県の財政状況

本県は、これまで全庁を挙げて行財政改革に取り組んできたことにより、プライマリーバランスの黒字化を前倒しで達成するなど一定の成果を上げることができました。しかしながら、不十分な歳入と硬直化した歳出といった財政構造は、根本的には改善されていません。

こうした中、平成27年度は、当該年度中の歳入だけでは歳出を賄えず、26年度の県税の増収や未利用県有地の積極的な売却などにより580億円の財源を確保し、ようやく収支を均衡させてスタートしました。

今後を見通しますと、県税収入については、現時点では予算計上した額を確保できる見込みですが、個人消費に力強さを欠くほか、中国経済をはじめとした海外経済の下振れ懸念などもあり、先行き不透明な状況にあります。加えて、歳出面でも、年度後半の追加財政需要に対応する必要がありますので、引き続き慎重な財政運営を行っていかねばなりません。

次に、平成28年度の財政見通しですが、歳入面では、県税収入について、企業収益が改善傾向にあることなどから増収が見込まれ、また、臨時財政対策債を含めた地方交付税についても、社会保障関係費の増加などを勘案し、増額を見込んでいます。しかしながら、27年度のような前年度からの臨時的な財源は現時点では見込めないことから、歳入全体としては減額となる見通しです。

一方、歳出面では、人件費の歳出総額に占める割合が依然として高い水準にある上、急速な高齢化などに伴い介護・医療・児童関係費が大幅に増加するとともに、公債費も確実に増加します。こうした義務的経費の増加に加えて、公共施設の更新にも多額の費用が生じることが見込まれます。さらに、本県を取り巻く政策課題に対応するための施策・事業に要する財源を確保する必要があります。

以上のことから、平成28年度は、現段階で概ね650億円の財源不足が見込まれています。この財源不足は、これまでに取り組んできた事業見直しの成果を織り込んでもなお生じるものであり、本県財政は、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。

したがって、全庁一丸となって、更なる歳入の確保と徹底した歳出の抑制に取り組んでいく必要があります。

## 第2 予算編成方針

このような厳しい財政状況の下にあっても、「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」に掲げるプロジェクトを着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するとともに、県政が直面する諸課題、特に県民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、的確に、かつ、スピード感を持って対応していかねばなりません。

そのためには、聖域を設けることなく、あらゆる施策・事業について、これまでの成果を踏まえ、廃止や休止を含めた見直しを行い、真に必要な施策・事業のための財源を確保するとともに、様々な工夫をして、必要最小限の費用で事業を構築することが不可欠です。

そこで、各局においては、成果を徹底的に検証し、事業内容を精査するとともに、優先順位の見極めと主体的な事業見直しを行い、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分していくこととします。

また、予算編成期間中に示される決算認定議案に対する審査結果をはじめ、議会からの指摘や提言などを踏まえ、必要な対応を図ることとします。

以上のような基本認識のもと、平成28年度当初予算を編成しますので、予算要求に当たっては、各局長は、次の8つの視点を徹底し、第3に示す「予算見積りの基準」に基づいて、年間を通じた見積りを行ってください。

1 「かながわランドデザイン 第2期実施計画」の目標達成に向けて、施策・事業の熟度を高めた上で見積ること。なお、限られた財源を有効に活用するため、これまで以上に既存施策・事業の見直しを徹底するとともに、事業の優先順位を見極めること。

2 政策レビューの対象事業については、「平成27年度政策レビューの結果について（平成27年9月16日付け政策局長通知）」を踏まえ、事業内容を精査し、経費を最大限節減した上で要求すること。

3 「行政改革大綱」において、新たに地方公会計を徹底的に活用するとされたことを踏まえ、公会計事業単位でアウトカム（成果）に関する具体的な目標を立てるとともに、その実現のために必要となるアウトプット（結果）を明確化し、事業の構築・見直しを行うこと。

あわせて、平成27年度当初予算編成において見直しの方向性が示されたものについては、その方向に沿った見直しを必ず進めること。

4 施設等の整備については、後年度負担を見通した上で、その必要性を十分精査するとともに、建設コストが高い水準で推移していることを踏まえ、事業の実施手法や時期について改めて検討すること。

特に公共施設の老朽化対策については、今後多額の費用が生じることが見込まれることから、民間活力の導入など、様々な手法を積極的に検討すること。

5 要求限度額については、あらかじめ抑制した上で設定しているが、個々の事

業を一律に削減するのではなく、事業の目的、成果及び投資効果に着目して見直すとともに、社会経済情勢や県民ニーズ等を踏まえ、真に必要な施策・事業には財源を重点的に配分すること。

- 6 国の予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、的確に予算編成に反映すること。特に、「社会保障制度改革」については情報収集に努め、将来に過度な負担が生じない制度構築を行うよう関係省庁に働きかけること。

また、一般財源化等の国の制度の見直しに対しては、県として真に必要な施策・事業を見極め、県民ニーズをより反映した事業展開を図るよう努めること。

- 7 国から地方への事務・権限の移譲等、国・県・市町村間の負担の変更を伴う制度改正などについては、市町村との情報共有に努め、施策や財政負担のあり方を含めて、改めてゼロベースの視点で対応すること。

また、見直しに当たっては市町村と十分な調整を図り、理解を得ること。

- 8 厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に国庫補助金や民間資金等の確保を図り、県債及び一般財源所要額の縮減に努めること。なお、民間資金の確保に当たっては、クラウドファンディングなどの新たな手法を積極的に活用すること。

また、毎年度多額の決算不用額が生じている状況も踏まえ、すべての事業について、真に必要な事業費を見積ること。

なお、全庁的な調整を行う必要がある政策課題や、予算要求後の社会経済情勢の変化等に対応して新たに方向性の調整が必要な事項及び別に指示する事項については、編成過程を通じ適宜調整します。

### 第3 予算見積りの基準

既に平成28年度の各事業費の所要額を把握していますが、予算編成基準に定める要求分析区分ごとに、要求枠又は要求限度額を提示しますので、各局は、その範囲内で予算を見積ってください。

なお、細部については、別途通知する「平成28年度当初予算見積りの取扱いについて（財政課長通知）」及び「平成28年度予算編成基準」を参照してください。

特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じて措置し、事業収入の確保や長期的な収支見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めてください。